

室蘭市緑の基本計画改定業務委託
公募型プロポーザル実施要領

平成30年6月

室 蘭 市

1 趣旨

この要領は、室蘭市が実施する「室蘭市緑の基本計画改定業務」の委託に際し、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

室蘭市緑の基本計画改定業務委託

(2) 業務内容

別紙「室蘭市緑の基本計画改定業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から平成31年3月20日まで

(4) 契約上限額

5,097,600円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする
上限額を超える提案者は、本プロポーザルに参加できないので留意すること

3 選定方式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者

- (1) 平成29・30年度室蘭市競争入札参加資格者名簿に登録がある者
- (2) 北海道内を本店、又は支店、営業所、出張所の所在地として営業していること
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の競争入札参加排除の規定に該当しない者
- (4) 公告の日から契約締結までのいずれの日においても、室蘭市入札参加資格指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと
(更生手続又は再生手続の開始決定後、室蘭市から再認定を受けている者を除く)
- (6) 過去に、次のいずれかの業務を受注し完了した実績を有すること
 - ア 地方公共団体発注の緑の基本計画策定に係る業務
 - イ 地方公共団体発注の同種又は類似の計画策定に係る業務
- (7) 次のいずれかの資格を有する管理技術者を配置できる者
 - ア 技術士(総合技術監理部門:業務に該当する選択科目)
 - イ 技術士(建設部門:業務に該当する選択科目)
 - ウ シビルコンサルティングマネージャー(業務に該当する部門)

5 応募手続き

(1) 担当部局

室蘭市都市建設部土木課

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

電話：0143-25-2585 FAX：0143-24-2091

e-mail：dobokukannri@city.muroran.lg.jp

(2) 参加申込書の提出

ア 提出期間

平成30年6月28日(木)から7月13日(金)午後5時15分まで

イ 提出方法

担当部局へ持参、郵送又は信書便とする。(当日必着、FAX又は電子メールによる提出は認めない)

ウ 提出書類

(ア) 参加申込書(様式1)

(イ) 業務実績調書(様式2)

(ウ) 業務実施体制調書(様式3)

(エ) 配置予定者の経歴調書(様式4)

(オ) 会社概要が分かる資料(パンフレット等)

(3) 質問の受付及び回答

ア 受付期間

平成30年6月28日(木)から7月6日(金)午後5時15分まで

イ 受付方法

担当部局に電子メールで提出すること。

ウ 留意事項

審査方法及び審査基準に関する質問には回答しない。

エ 質問に対する回答

一括して取りまとめ平成30年7月10日(火)までに室蘭市のホームページに公表する。また、質問者に対して公表内容を電子メールにて回答する。

(4) 参加資格の審査

ア 審査方法

提出書類をもとに「4 参加資格」を審査する。

イ 審査結果の通知

平成30年7月18日(水)までに参加申込者すべてに審査結果を書面で通知する。なお、審査結果に対する異議は一切受け付けない。

(5) 企画提案書の提出

ア 提出期間

平成30年7月19日(木)から7月25日(水)午後5時15分まで

イ 提出部数

9部(正本1、写8)

ウ 提出方法

担当部局へ持参、郵送又は信書便とする。（当日必着、FAX又は電子メールによる提出は認めない）

エ 提出書類

（ア）企画提案書表紙（様式5）

（イ）業務工程表（任意様式）

（ウ）技術提案（任意様式、各A4サイズ2ページ以内を基本）

子育て支援、高齢社会等の課題に対応した公園の機能や配置の再編の考え方について

策定中の立地適正化計画と連携した公園配置の再編や地域の特性に応じた公園機能の充実や簡素化等の考え方について

業務工程表に基づく計画改定プロセス及び緑化審議会、改定協議会、住民説明会等の進め方について

自由提案

（エ）参考見積書（任意様式。ただし、仕様書項目に沿って作成するとともに、人工・単価等の内訳がわかるようにすること。）

（6）企画提案の審査

ア 選定委員会

室蘭市職員で構成する「室蘭市緑の基本計画改定業務委託公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）」で審査し、選定する。

イ 審査方法

選定委員会は、別表「評価基準1」及び「評価基準2」により評価し、最も評価の高い提案者を契約候補者として選定する。

ウ プレゼンテーション

提出された企画提案書の内容についてプレゼンテーションを実施する。

（ア）実施日

平成30年7月31日（火）を予定（詳細は事前に通知）

（イ）実施場所

室蘭市役所本庁舎会議室を予定（詳細は事前に通知）

（ウ）実施時間

1社につき企画提案の内容の説明を20分以内で行い、選定委員会より10分程度の質疑を行う。（計30分程度を予定）

（エ）参加人数

1社につき4名以内とする。なお、原則として管理技術者及び主となる担当者を同席させること。

（オ）実施方法

パワーポイント等によるプレゼンテーションとする。スクリーン及びプロジェクターは市において用意するが、パソコン等その他必要な物は各自が用意すること。

(カ) 資料

選定委員会が使用する資料は、事前に提出された参加申込書及び企画提案書とする。プレゼンテーションは参加申込書及び企画提案書をもとに行うこととし、追加の提案及び追加資料の配布は認めない。

エ 契約候補者選定結果の通知・公表

審査後、提案者すべてに選定結果を書面で通知し、契約候補者を市のホームページで公表する。なお、選定結果に対する異議は一切受け付けない。

6 業務委託契約

(1) 見積書徴取

市長は、選定委員会が決定した契約候補者を見積書徴取の相手方とし、本業務委託契約に係る随意契約の協議を行う。

(2) 業務委託契約金額

業務委託契約金額は、2 - (4) に示した契約上限額の範囲内とする。

(3) 業務委託契約内容等

本業務の委託契約は、委託契約書によるものとする。なお、契約候補者との契約協議が不調となった場合は、次点者と契約協議を行う場合がある。

7 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

(1) 企画提案書等が提出期限までに提出されない場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合

(4) その他本要領の定めに反した場合

8 プロポーザル全体の日程(予定)

日程(予定)	内容
平成30年7月6日(金)	質問受付期限
平成30年7月10日(火)	質問への回答
平成30年7月13日(金)	参加申込書提出期限
平成30年7月18日(水)	参加資格の審査結果通知
平成30年7月25日(水)	企画提案書等提出期限
平成30年7月31日(火)	選定委員会
平成30年8月上旬	契約締結

(別表)

評価基準1 (配点: 30点)

会社の業務実績
・ 緑の基本計画策定業務又は、同種又は類似の計画策定業務の実績
実施体制及び予定技術者の技術力
・ 管理技術者及び主たる担当技術者の保有資格
・ 管理技術者及び主たる担当技術者の計画部門従事期間
・ 管理技術者及び主たる担当技術者の同種又は類似業務の実績
・ 管理技術者及び主たる担当技術者の手持ち業務量

評価基準2 (配点: 70点)

技術提案 (60点)
業務の目的・内容の理解度が高く、子育て支援、高齢社会等の課題に対応した公園の機能や配置の再編の考え方について提案がなされているか。 策定中の立地適正化計画と連携した公園配置の再編や地域の特性に応じた公園機能の充実や簡素化等の考え方について提案がなされているか。 明確な業務工程及び計画改定プロセス並びに緑化審議会、改定協議会、住民説明会等の進め方に係る提案がなされているか。 自由提案内容について、実現性や独創性等の観点から優れた提案がなされているか。
参考見積価格 (10点)
価格評価 = 配点 × 最低見積価格 ÷ 当該提案者の見積価格